

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

越後岩船と名勝笹川流れのみなと再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県及び新潟県村上市

3 地域再生計画の区域

新潟県村上市の区域の一部（岩船港、中浜漁港、府屋漁港及び桑川漁港）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

村上市は、新潟県の最北端に位置し、日本海に面する海岸線を約50km有している。その大部分が瀬波笹川流れ栗島県立自然公園に指定されており、特に、国の名勝・天然記念物に指定されている笹川流れは、日本海の荒波によって侵食された花崗岩の岬や岩礁が種々の変化に富む奇景をつくり、白砂の浜辺もあって美しい風景の地として名高い。

市内唯一の港湾である岩船港は、北前船の寄港地として古くから栄えた港であり、現在は主に化学薬品や石材の取扱いを中心とした物流拠点となっており、港内の漁港区では水産物の水揚げも盛んに行われている。特に、ヒラメは県内有数の水揚げ量を誇り、「活け越し神経締め」という特別処理を施すことで旨味を熟成したものは、「白皇鰯（はくおうひらめ）」というブランド名で売り出されている。「白皇鰯」は、令和2年7月より市のふるさと納税返礼品として採用されるなど、今後、市を代表する特産品となることが期待されている。また、岩船港は離島栗島との間に唯一の定期航路を有し、県北地域の人流の拠点としても重要な役割を担っている。平成12年に特定地域振興重要港湾に選定されてからは、観光分野での地域振興を積極的に推進し、平成28年に「みなとオアシス越後岩船」として登録されるなど、観光拠点としての更なる発展が期待されている。

中浜漁港、府屋漁港及び桑川漁港は、ヤナギガレイや岩ガキなど近海の多種多様な水産物を水揚げしており、その一部は岩船港内の卸売市場へ出荷され流通しているほか、水産物直売所や各種観光イベントを通じて一般販売も行われている。加えて、桑川漁港では、笹川流れの絶景を海上から望む観光遊覧船が発着しており、県内外から年間5万人以上が来訪する県内有数の観光地ともなっている。これらの漁港が位置する山北地区は、令和元年6月18日に発生した山形県沖地震において最大震度6強を観測し、建物を中心として大きな被害を受けた地域でもあり、市として漁港施設の老朽化対策の必要性についても改めて認識する契機となった。

4-2 地域の課題

村上市内の漁業に関しては、「越後本ズワイ」や「越後柳カレイ」、「白皇鰯」

など、水産物のブランディングによる高付加価値化に精力的に取り組んでいる。その反面、水産資源の減少により、水産物取扱高は減少しつつあり、安定的な漁獲量確保のため、資源管理型漁業による水産資源の保護育成に努めるとともに、観光と連携した水産物消費拡大・販路拡大の促進や、漁港施設の整備による生産基盤の機能強化による漁業者の所得向上のための取り組みを一層推進していく必要がある。

また、村上市の人口は、62,442人（平成27年）で、ピーク時の94,284人（昭和30年）から約34%減少していることに加え、65歳以上の高齢化率も約38.8%と全国平均28.5%（新潟県平均32.4%）より高く、漁業者の高齢化による生産性の低下や廃業数の増加についても深刻な状況にある。このため、漁業者の所得向上による水産業の魅力アップと併せ、漁業出前講座や漁業体験研修を通じた水産業の魅力発信などにより、後継者不足を解消することが喫緊の課題となっている。

岩船港は、大正から昭和初期にかけての港湾整備の頃より現在に至るまで、沿岸漂砂の流入による港内埋没に苦慮してきた港である。現状も航路が埋没しているために所要水深が確保できず、大型貨物船の出入港に支障が生じていることから、浚渫と併せて、効果的な埋没対策の実施が求められている。さらに、港湾、漁港共通の課題としては、漁業者や漁船等の小型船舶にとって安全性及び利便性を高める整備が不十分であることも市内水産業の課題となっている。

観光分野においては、村上市の観光入込客数は、2,289,840人（平成27年度）から1,977,215人（令和元年度）と、県内客が全体の7割を占めているために、県内の人口減少の影響を受け、減少傾向にある。更に、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために全国的に外出自粛を求められるなど、観光業界にとって深刻な影響が生じており、より一層の観光入込客数の減少が見込まれる。今後、交流人口を従前の水準にまで回復するためには、村上市の誇る、豊かな自然景観や水産物といった観光資源を全国レベルで訴求力のあるものにまで磨き上げる必要があり、その活動基盤となる港湾、漁港の施設整備から着実に実行していかなければならない。

4-3 計画の目標

本計画は、上記の課題を踏まえ、岩船港と名勝笹川流れエリアを含む中浜漁港、府屋漁港及び桑川漁港の4港を総合的に整備することにより、地域の物流拠点であり、水産物の生産基盤、観光拠点でもある港の機能を今一度再生することを目的としている。これらのハード整備と併せて、水産物の高付加価値化や水産業の魅力発信といったソフト事業に取り組むことにより、漁業者の所得向上及び後継者不足の解消、観光業の回復が効果的に推進されるとともに、港湾の物流機能を確保し、港の活力の再生を図る。

（目標1）村上市内の漁業協同組合の取扱高の増加

1,131,080千円（令和元年） → 1,244,000千円（令和7年）

（目標2）村上市内の新規漁業就業者の確保

0人（令和2年） → 5人（令和7年）

(目標3) 村上市の交流人口の回復

1,977千人(令和元年) → 2,175千人(令和7年)

(目標4) 岩船港の取扱貨物量の維持

141,610トン(令和元年) → 141,610トン(令和7年)

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

岩船港は、大型貨物船から漁船までのあらゆる船舶が安全に利用でき、村上市内の観光拠点としても魅力あふれる港を目指す。防砂堤の整備により沿岸漂砂の流入を抑制し、大型貨物船に対応した航路水深を確保するほか、防風柵及び標識灯の設置や消波工の改良により、荒天時や漁船の出入りが多い夜間の操船における安全性を向上させる。粟島とを結ぶフェリーに対しても、着岸する岸壁の改良を行うことにより、安全な旅行環境を保持する。さらに、観光遊覧船及び村上市内一円の漁船が故障時、メンテナンス時に上架場所として使用する船揚場の改良により施設の利便性を向上し、作業の省力化を図る。また、岩船港を含む瀬波温泉エリアから桑川漁港を含む名勝笹川流れエリアを經由し、山形県のあつみ温泉エリアまでを結ぶ「日本海パークライン」は、北陸第1号の日本風景街道であり、日本海が育む自然・歴史・文化、温泉の魅力を発信し、観光誘致に積極的に取り組んでいる。老朽化が進行した臨港道路(橋梁)の改良を適切に行うことで、安全な観光アクセス経路を維持する。

中浜漁港、府屋漁港では、老朽化した防波堤を改良することにより、漁船が安全に出入港できるようになることで、属地陸揚量の増加を目指す。桑川漁港では、船舶着岸時の安全対策を目的として、水揚げ作業の拠点であり観光遊覧船の発着所でもある岸壁の改良を行う。これにより、漁船の係留が安全に行われるとともに、観光客の乗降が安全となることで観光満足度を高め、リピーターの獲得に繋げる。また、観光遊覧船の発着時間と漁船の帰港時間が重なった場合にも、水産物の鮮度を落とすことなく水揚げ作業ができるよう、既存の防波堤を利用転換し、岸壁として整備を行う。

同時に関連事業として、岩船港では港内でのイベント開催を企画・支援することにより、観光客の誘致や水産物販売機会を創出する。漁港においては、漁場造成や稚魚の放流により水産資源の保全に努めながら、水産物の高付加価値化に取り組むことで、漁業者の所得向上を図った上で、新規就業者数の増加に繋げるべく、現役漁業者による出前講座や漁師体験を実施する。観光客向けとしても漁船に乗船しての釣り体験を提供するなど、村上市の自然を活かした体験型観光コンテンツを充実させ、朝日温海道路(日本海沿岸東北自動車道)の全線開通後を見据えた広域観光プロモーションを推進する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生港整備推進交付金【A3010】

[施設の種類と事業主体]

- ・港湾施設（岩船港） 新潟県
- ・漁港施設（中浜漁港、府屋漁港及び桑川漁港） 村上市

[事業期間]

- ・港湾施設 令和3年度～令和7年度
- ・漁港施設 令和4年度～令和7年度

[整備量]

- ・港湾施設 係留施設、外郭施設、臨港交通施設
- ・漁港施設 係留施設、外郭施設

[事業費]

- 総事業費 1,412,000千円
- 港湾施設 1,240,000千円（うち交付金 462,000千円）
- 漁港施設 172,000千円（うち交付金 86,000千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年	R3	R4	R5	R6	R7
指標1 水産物の販路開拓	R1					
水産物の首都圏等への売上額	3,000	3,000	3,100	3,200	3,300	3,400
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
指標2 ブランド魚の知名度向上	R2					
白皇鮭を返礼品としたふるさと納税受入件数	15件	20件	25件	30件	35件	40件
指標3 観光入込客数（自然景観）の回復	R2					
観光遊覧船、道の駅笹川流れ夕日会館への来客数	73,490	75,000	78,000	80,000	90,000	100,000
	人	人	人	人	人	人
指標4 観光入込客数（水産物）の回復	R2					
岩船港鮮魚センターへの来客数	170,410	173,000	176,000	180,000	190,000	200,000
	人	人	人	人	人	人
指標5 入港船舶数の維持	R1					
岩船港への商船入港船舶数	964隻	964隻	964隻	964隻	964隻	964隻

毎年度終了後に新潟県及び村上市が必要な聞き取りを行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

港湾施設と漁港施設の整備を一体的に行うことにより、港の物流機能、生産基盤、観光資源としての潜在能力を同時に高め、港を中心とした地域再生の実現を目指すものである。整備と連携して、イベント利用等による港の賑わい創出を促進、水産物の販路拡大や担い手支援による水産業活性化の推進、滞在型・体験型観光地の形成といったソフト事業に取り組むことにより相乗作用が生

じ、整備効果を最大限発揮するという点で、先導的な事業となっている。

港湾施設（岩船港）は新潟県国土強靱化地域計画、漁港施設（中浜漁港、府屋漁港及び桑川漁港）は村上市国土強靱化地域計画に明記された事業である。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「越後岩船と名勝笹川流れのみなと再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 沿岸漁業担い手確保促進事業

内 容 漁業生産を支える中核的漁業者を確保するため、新規就業者の受入れや育成に向けた取り組みを支援する。①就業希望者への体験研修や新規就業者への技術習得研修の実施、②地域での受入れ体制づくり、③就労環境を整備するため、専門家による講習や個別相談の実施

実施主体 新潟県

実施期間 昭和53年度～

(2) 漁業担い手支援事業

内 容 漁協や新潟県等と連携した取り組みを実施し、漁業の担い手確保を図る。また、漁業者の負担軽減を支援する。

実施主体 村上市

実施期間 平成28年度～

(3) 水産資源維持・活用事業

内 容 水産資源の持続的な維持・活用のため、水産資源を育む環境の維持・改善を図るとともに、稚魚、稚貝等の放流事業及び人工漁礁設置による漁場造成など良好な生育環境づくりを支援する。

実施主体 村上市

実施期間 平成22年度～

(4) 水産物魅力発信事業

内 容 地元でのイベント開催や首都圏等へのPRにより、水産物の消費拡大・販路拡大を図る。また、漁協を始め、水産関係機関と連携した取り組みにより、水産物のブランド化や6次産業化による商品の高付加価値化を図る。

実施主体 村上市

実施期間 平成21年度～

(5) 港湾施設等利用促進事業

内 容 岩船港で行われるイベント情報等の広域的な発信を支援すると

ともに、官民協働で新たなイベントの創出に向けた検討を進め、交流人口増加による港の賑わい創出に取り組む。

実施主体 村上市
実施期間 平成21年度～

(6) 広域観光推進事業

内 容 近隣市町村との連携により、滞在型・体験型観光地の形成を推進する。

実施主体 村上市
実施期間 平成21年度～

6 計画期間

令和3年度～令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に新潟県及び村上市が必要な聞き取り調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、岩船港の港湾統計や村上市の統計、漁港の港勢調査、聞き取り調査等を用いて、目標の達成に係るデータ集計に基づいて評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	(基準年度)	令和5年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 村上市内の漁業協同組合の取扱高の増加	令和元年 1,131,080 千円	1,198,000 千円	1,244,000 千円
目標2 村上市内の新規漁業就業者の確保	令和2年度 0人	2人	5人
目標3 村上市の交流人口の回復	令和元年度 1,977千人	2,076千人	2,175千人
目標4 岩船港の取扱貨物量の維持	令和元年 141,610トン	141,610トン	141,610トン

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
漁協取扱高の増加	新潟漁業協同組合へのヒアリングにより
新規漁業就業者数の増加	新潟漁業協同組合へのヒアリングにより

交流人口の回復	村上市市勢要覧より
取扱貨物量の維持	岩船港港湾統計資料より

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（新潟県及び村上市のホームページ）に掲載することにより公表する。